

令和 8 年度大型ごみ等収集運搬業務説明資料

(業務名) 中区・東区大型ごみ等収集運搬業務その 1

1 業務内容等

仕様書のとおり。

(1) 収集か所数等を調査する業務の補足説明

収集定点等の調査は、ごみの収集に併せて収集した定点数を調査する業務です。結果は、日報に記載します。

調査の時期は、原則 6 月の 1 か月間ですが、本市ごみ処理状況を勘案し調整することがあります。調査の結果は、翌年度の業務委託の設計をする上で重要な基礎数値となるので、調査の趣旨を踏まえ、適切に実施してください。

(2) 大型ごみ受付システムについて

大型ごみ収集は、事前予約制の戸別収集であるため、受託者には、大型ごみ受付システム端末機の収集指示端末（タブレット）及びノートパソコンを貸与します。この端末により申込内容を確認しながら業務を実施してください。

なお、システム使用にかかる電気料金は、受託者において負担ください。

(3) 不法投棄ごみ等の運搬について

通常の戸別収集のほか、本市の指示により、環境事業所に保管された大型ごみや、不法投棄ごみの一部を運搬することがあります。

(4) 大型ごみ排出支援（あんしんサポート）事業について

大型ごみ収集においては、高齢者や身体の不自由な方及び単身生活者等を対象に、自宅の中まで大型ごみを収集に行く排出支援（あんしんサポート）事業を実施しています。収集時には、家屋内からの搬出が必要な場合もありますので、収集効率の面で、これを考慮のうえ積算してください。

【年間予定件数】 9 4 6 件

※ この件数は計画値ですので、実際の発生件数とは差が生じる可能性があります。差が生じた場合においても、年度中途での契約額の変更は予定しておりません。

2 契約額について

契約額の決定までの取扱い「令和 8 年度大型ごみ等収集運搬業務の入札に参加するみなさんへ」のとおりとします。

3 使用車種

(1) 大型ごみ収集運搬業務

原則として、2 トンダンプ車と軽ダンプ車

※ 軽ダンプ車は、必ず 1 台以上登録することとします。

(2) 町内清掃ごみ等収集運搬業務

原則として、2 トンダンプ車

4 収集見込量・車両台数

(1) 大型ごみ収集運搬業務

【年間収集計画量】 3 5 7 トン

※ この量は計画値ですので、実際の収集量とは差が生じる可能性があります。差が生じた場合においても、年度中途での契約額の変更は予定しておりません。

【1日当たり平均収集量】 1. 49トン

※ この量は、年間稼働日数を240日として、上記の年間収集計画量を単純平均した数値です。

※ 時期によって、処理件数が集中する時がありますが、1日当たりの処理件数は、470件までとしており、これを超えることはありません。(なお、令和6年度の1日当たりの最大処理件数は、335件でした。)

【車両台数】 2トンダンプ車 1. 8台、軽ダンプ車 1台

(必ず、2トンダンプ車を2台以上、軽ダンプ車を1台登録することとします。)

なお、小数部分に対応するための車両については、臨時登録車両でもかまいません。

※ この台数は、1年間に使用する台数を単純平均したものであり、実際に業務に使用する台数を指示しているものではありません。実際に業務に使用する台数は、日々の収集量で変動することがあります。

また、季節等のごみ量の変動によっても車両台数が増減することも予想されますが、委託料の支払いは、当初契約する委託料の範囲で行います。

(2) 町内清掃ごみ収集運搬業務

【年間収集計画量】 37トン (埋立地 2トン、その他の施設 35トン)

※ この量は計画値ですので、実際の収集量とは差が生じる可能性があります。差が生じた場合においても、年度中途での契約単価の変更は予定しておりません。

5 その他

- (1) 各処分施設において搬入速度や搬入路等の制限がある場合は、これらを必ず遵守するとともに、各施設職員の指示に従って搬入してください。
- (2) 市では、分別区分や袋のルールが守られないものは、徹底して取り残す方針としているため、作業に当たっては、取り残す理由を記した紙を貼るなどの作業を行っていただくことになります。

6 参 考

令和7年度中区・東区大型ごみ等収集運搬業務その1 (当初契約)

落札金額(税抜) 40,000,000円

(1) 大型ごみ収集運搬業務

年間収集計画量 349トン

契約額(税込) 43,127,394円

(2) 町内清掃ごみ等収集運搬業務

	埋立地	その他の施設
年間収集計画量(トン)	1	33
契約単価(税込)	24,681	25,694

令和8年度大型ごみ等収集運搬業務の入札に参加するみなさんへ

平成23年度から大型ごみ収集運搬業務と町内清掃ごみ等収集運搬業務は、2つの業務を併せて「大型ごみ等収集運搬業務」として発注しています。

【入札額】

入札額は、

- (1) 大型ごみ収集運搬業務の年間収集予定数量により算出した金額
- (2) 町内清掃ごみ等収集運搬業務の年間収集予定数量により算出した金額

上記(1)と(2)の合計額（年間予定総額）が入札金額となります。

※ 注意してください

「大型ごみ収集運搬業務」については、年間の収集日程が確定しているので年間契約額を確定した総価契約とします。

「町内清掃ごみ等収集運搬業務」については、環境事業所からの指示により業務を実施しており、収集実績により支払額を確定させる単価契約とします。

よって、入札金額と契約書に記載される契約金額とは一致しません。

【入札から支払いまでの例】

予定価格 31,200,000円（公表しません）

積算の内訳（ただし、積算の内訳は公表しません）

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 大型ごみ収集運搬業務設計額 | 30,000,000円 |
| ② 町内清掃ごみ等収集運搬業務設計額 | 1,200,000円 |
| ③ 埋立地搬入設計額 | 15,000円 |
| ④ その他の処理施設搬入設計額 | 20,000円 |

①、②、③、④ともに消費税相当額を含まない

入札金額 30,000,000円を落札金額と決定の場合

1 契約金額の決定

(1) 大型ごみ収集運搬業務（総価契約）

$$30,000,000 \text{ 円} \times (\text{①} / \text{①} + \text{②}) \times = 28,846,154 \text{ 円 (円未満四捨五入)}$$

$$28,846,154 \text{ 円} \times 1.10 = 31,730,769 \text{ 円 (円未満切捨) ⑤ (契約書に記載)}$$

(2) 町内清掃ごみ等収集運搬業務（単価契約）

$$30,000,000 \text{ 円} \times (\text{②} / \text{①} + \text{②}) = 1,153,846 \text{ 円 (円未満四捨五入) ⑥}$$

ア 埋立地

$$\text{③} \times (\text{⑥} / \text{②}) \times 1.10 = 15,865 \text{ 円 (円未満切捨) ⑦ (契約書に記載)}$$

イ その他の施設

$$\text{④} \times (\text{⑥} / \text{②}) \times 1.10 = 21,153 \text{ 円 (円未満切捨) ⑧ (契約書に記載)}$$

2 支払いの例

4月に下表の収集実績があった場合 (単位：トン)

	大型ごみ	町内清掃ごみ	
		埋立地	その他の施設
収集量	25	1.45	2.25

大型ごみ 2,644,239円 (月額支払別表のとおり)

町内清掃ごみ 70,598円 (円未満切捨て)

埋立地 @15,865円 × 1.45トン = 23,004.25円

その他 @21,153円 × 2.25トン = 47,594.25円

計 70,598円

4月分支払額

2,644,239円 + 70,598円 = 2,714,837円

となります。